令和８年碧南市教育委員会７月定例会　会議録

１　日時　　令和８年７月２４日（金）　午後２時から午後３時５５分まで

２　場所　　碧南緑地スポーツ施設管理棟

３　出席者

(1) 教育委員

委員　岡本　明弘、委員　大村　幸、委員　榊原　京子、委員　深津　茂樹、
教育長　小澤　徹

(2) 事務局職員

教育部長　岡本　和雄、庶務課長　磯貝　幸満、学校教育課長　鎌谷　祥行、
生涯学習課長　金原　厚夫、藤井達吉現代美術館副館長　木村　理恵子、
藤井達吉現代美術館事務長山田　光則、スポーツ課長　中嶋　忠彦、
海浜水族館長　地村　佳純、庶務課庶務係長　齋藤　堂晴

４　傍聴者　０人

５　議案

(1) 協議事項

ア　令和９年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について

イ　愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について

(2) 報告事項

ア　６月議会一般質問内容及び回答について

イ　要保護・準要保護児童生徒の認定について

ウ　いじめ問題について

エ　国登録有形文化財（建造物）の登録答申について

(3) その他

６　会議の概要

日程第１　開会の辞

日程第２　教育長報告

教育長が資料に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

日程第３　前回会議録の承認について

〈意見・質疑なし〉

事務局より会議録署名者に岡本明弘委員と深津茂樹委員を指名し、事務局案で承認された。

日程第４　議案

協議事項ア「令和８年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について」、同イ「愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について」及び報告事項ウ「いじめ問題について」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書により非公開とすることで決定し、最後に審議することとした。

報告事項ア　６月議会一般質問内容及び回答について

関係課長が資料１に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

岡 本 委 員　屋内運動場の空調の件ですけど、近年、温暖化に伴い、猛暑によって学習環境も以前と違ってきています。

屋内運動場の空調設置は、令和８年度から令和１２年度までにかけてやっていくという答弁で、導入の順序を避難所として利用する中学校を先にするというのは理解できるのですが、各学校を単年度で進めていくのではなくて、予算を複数校に分散して、単年度でたくさんの学校に少しずつ設置した方が安全という考えはありますでしょうか。

庶 務 課 長　これまで１校も実施していませんので、事業費がみえないところではありますが、中学校については、やはり１校１億円は下らないというところで、１年度に行えるのは２、３校が限界ではないかと考えています。

岡 本 委 員　順番が後の学校からすると、設置まで数年後ということになるとその間に熱中症になってしまう子が出るのではないかという心配があります。１校に当たり合計で最終的に５基設置するのを、最初の年度にとりあえず２基設置して、ゼロからプラスにしてあげることはどうでしょうか。

庶 務 課 長　順次１校ずつ、設計をして翌年に工事というかたちで、なんとか圧縮して令和１２年度までに設置することが、我々の現実的な手法

と考えています。おっしゃられるところは理解できるのですが、ご了承ください。

教育部長　エアコンの新規設置には補助金が付きますが、エアコンを増やしていくこと、増設については、補助金が付かない可能性が出てきます。国の補助金を有効的に受け取るためには、設置というのが現実的ではないかと考えています。

榊原委員　空調設置完了までまだ時間がかかることが分かっている現状で、小学校の行事を空調設置が完了した中学校で行う話はありますか。体育館を共有する運用を行えば、保護者から空調設置が遅いというような意見は出てこない気はするのですが、いかがでしょうか。

庶務課長　屋内運動場を共有する話は出ていませんが、ご意見として参考にさせていただきたいと思います。

岡本委員　部活動の地域クラブ活動に関する件ですが、部活動と教育の位置づけとしてどういう未来図で進んでいるのか。特に、先生方は教育を担わなければならないということになると、先生の関与はどうなるのか、市としてどう考えているのか教えてください。

学校教育課長　市が認定する地域クラブへの移行が、国の方針です。

そこへ教員がどう関わっていくかについては、教員の自主性も関係しますが、教員自身が携わりたい種目の地域クラブの指導者として活動していくことを想定しています。学習指導要領に部活動がどう明記されていくかによって変わっていくことになりますので不透明な部分が多いですが、動向を注視していきながら進めていきたいと思います。

教育長　部活動の地域展開というかたちで、民間のスポーツクラブですと、一月５，０００円とか１万円とか、参加費を払うところもあると思います。

国が打ち出しているのは、３，０００円程度ですが、そのぐらいで、みんなが参加できるスポーツ・文化に親しめるようにということです。市はその方向で話し合いを進めています。

話し合いの中では、勝利至上主義というよりは、人間関係ですと

か、仲間を作るというところが、メインの活動になってくるという風に思っています。

榊 原 委 員　部活動指導員と部活動外部講師の違いを教えてください。

学校教育課長　部活動指導員は、教員がいなくても指導員がいれば部活動ができ、外部講師は、教員が別でいないと部活動ができないという点で権限に差があります。市では部活動指導員の配置はありません。

榊 原 委 員　外部講師の方は、教員免許は持っているのでしょうか。

学校教育課長　持っていません。部活動指導員も教員免許は必須ではありませんが、ある程度信頼をおけるような方でないとお願いできません。

市としては、そのような方が現在いないため、配置がないという状況です。

大 村 委 員　夏場の合同部活動中、暑くて中止になると合同部活動の拠点校から遠い家の生徒は帰宅が大変になります。暑さ対策等で想定している方法等はありますか。

学校教育課長　部活動が中止になると帰宅も大変になります。そのため、中止の決定は実施前に早めに行うことを心掛けていきたいと考えています。安全第一ということで、一昨日ですが、各校の管理職に対し、合同部活動における熱中症対策について注意喚起のメールを発出いたしました。

教　育　長　合同部活動を行う学校においては、専用の連絡アプリで保護者等と連絡を取る術をとっていきます。

深 津 委 員　共同親権制度について、既に離婚した人の親権について、離婚した後に共同親権を設定することもありますが、今年度から制度が施行されて、何か想定するトラブルはありますか。共同親権の設定の確認は学校側で取る方法はありますか。

学校教育課長　共同親権者間のトラブルとして、学校行事に片方の親の参加を学校側に拒否してほしいというようなトラブルが想定されますが、そのようなトラブルは今のところありません。共同親権の場合、どちらかの方に肩入れすることはできません。基本的には親同士で話し合ってその結果を教えてくださいということで対応することとＱ＆

Ａに掲載がありました。共同親権の設定の有無については、保護者側から申し出がないと知る術がありません。

審議の結果、了承された。

報告事項イ　要保護・準要保護児童生徒の認定について

庶務課長が資料２に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

報告事項エ　国登録有形文化財（建造物）の登録答申について

藤井達吉現代美術館事務長が資料３に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

教　育　長　　今回の登録が行われると、建造物を勝手に直すことはできなくなるのですか。

美術館事務長　　登録文化財は、指定文化財と比較して、規制が緩いようです。外観を大きく変更することは難しいですが、外観を備えたかたちでの内部改修や利用方法の変更等はよくあるそうです。

審議の結果、了承された。

《午後３時３１分　休憩》

《関係者以外退席》

《午後３時３３分　再開》

協議事項ア　令和８年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について

関係部局職員以外は退席の上、秘密会として進行。

学校教育課長が当日資料１に基づき説明した。

審議の結果、承認された。

協議事項イ　愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について

秘密会として進行。

学校教育課長が当日資料２に基づき説明した。

審議の結果、承認された。

報告事項ウ　いじめ問題について

秘密会として進行。

学校教育課長が当日資料３に基づき説明した。

審議の結果、承認された。

（午後３時５５分　閉会）

以上のとおり会議録を作成して、署名する。

令和８年８月２０日

委員

委員